

## 休日夜間応急診療所における小児科医の増員配置について

平成29年7月から、休日夜間応急診療所の夜間診療（午後10時から翌朝6時まで）におきまして、小児科の診療体制の充実を図るため、火曜日及び木曜日の午後10時から午前0時までの間、内科医に加え、小児科医1名を増員配置します。また、それに伴い看護師1名を増員配置します。

### 記

1. 増員配置する日時 火曜日及び木曜日の午後10時から午前0時まで  
増員配置後の休日夜間応急診療所の診察時間と小児科診療体制

夜間診療	診察時間	診療日	毎日						
			月	火	水	木	金	土	日・祝
	22:00～0:00	○	△→○	○	△→○	○	△	○	
	0:00～翌6:00	△	△	○	△	△	△	○	
○は、小児科医を配置。△は、小児科を診ることができる内科医を配置。									

土曜診療	診察時間	診療日	土曜日
		15:00～19:00	○
小児科医を配置。			

休日診療	診察時間	診療日	日曜日・祝日
		10:00～19:00	○
小児科医を配置。			

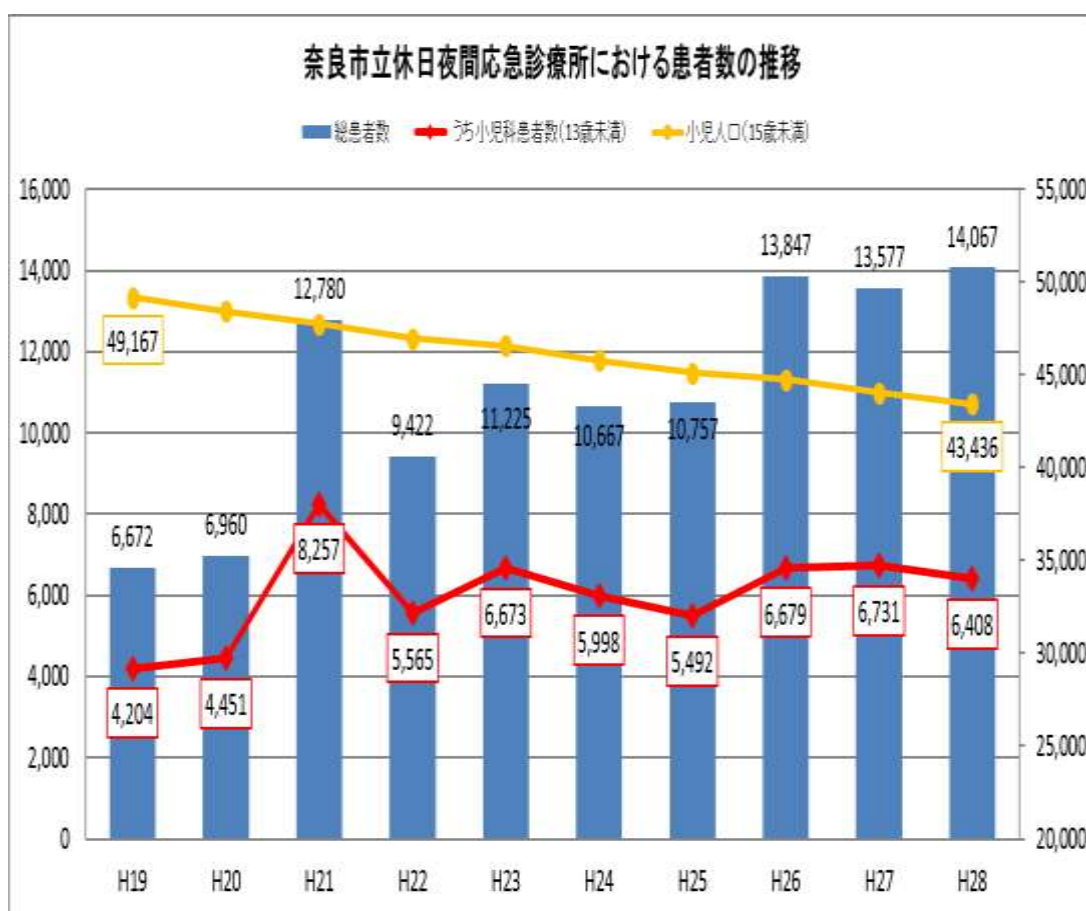
2. 増員配置する時期 平成29年7月から
3. 増員配置する人員 小児科医1名、看護師1名
4. 経費

平成29年7月から平成30年3月まで 約157万円

## 5. 小児科医配置の経過について

- 平成25年4月～ 夜間診療・水曜日の午後10時～翌朝6時 配置  
 平成26年4月～ 休日夜間応急診療所を柏木町に新築・移転  
 (北和地区における一次救急医療の拠点診療所として  
 診療開始)  
 平成27年4月～ 夜間診療・金曜日の午後10時～午前0時 配置  
 平成27年10月～ 夜間診療・月曜日の午後10時～午前0時 配置  
 平成29年7月～ 夜間診療・火曜日及び木曜日の午後10時～午前0時 配置

## 6. 患者数の推移



- (注1) 平成21年度 土曜診療開始、新型インフルエンザ流行  
 (注2) 平成23年度 休日診療・午前の部開始  
 (注3) 平成26年度 柏木町へ新築・移転  
 (注4) 休日夜間応急診療所の小児科は、13歳未満が対象。  
 (注5) 小児人口は年々減少している中、小児科患者数は平成19年度と比較すると、この10年間で約1.5倍に増加している。